

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071900940		
法人名	有限会社 グループホーム夏吉園		
事業所名	グループホーム 夏吉園		
所在地	〒825-0004 福岡県田川市大字夏吉3614番地1	Tel 0947-45-3108	
自己評価作成日	平成29年04月10日	評価結果確定日	平成29年05月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設から15年、夏吉園は利用者様、ご家族様、地域の方々等たくさんの方からご支持を得てやってまいりました。
夏吉園の利用者様は住み慣れた地域で、信頼できる人たちに囲まれ、家庭的な雰囲気の中、穏やかに暮らしておられます。そして、最後の時まで入浴や食事、会話などの生活をあきらめない看取りをしております。その為にご家族、医師、看護師、職員、地域の方等とも連携を取り、ご本人様を中心としたチーム介護をしております。これまでの看取りでは、特にご家族様にとっては最後の時にしっかりと関わっていただくことで、お見送りした後、悔いのない感謝の気持ちいっばいの感動的な看取りが実現出来ております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成29年04月27日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

季節の花々が咲き、鶯が鳴く自然豊かな環境の中に、開設15年目を迎えるグループホーム夏吉園がある。「和顔・愛語・賛嘆」をモットーに、接遇に力を入れ、職員の笑顔と、優しく丁寧な言葉掛けや対応により、利用者の表情が明るく生き生きと変化し、家庭的な雰囲気の中で家族のような深い信頼関係が窺える。地域との交流を大切に思い、取り組んできたことで、年々地域行事への誘いが増え、ホーム行事にも参加して貰う等、活発な相互交流により、地域の一人として認められ、頼りにされる存在である。旬の食材を使って作る美味しい食事を、皆で賑やかに食べることを大切にして、利用者の力が発揮できる役割作り(清掃、食事作り等)や、介護職と看護師、医療機関の連携による安心の医療体制を整えた事で、利用者の長い入居年数や利用者、家族の思いに添った看取りの支援に繋がりを、今後益々楽しみな、優しさ笑顔に満ちた終の住処、グループホーム夏吉園である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		取り組みの成果 ↓該当するものに○印			
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に唱和している夏吉園の理念の中に地域と共に生き地域に愛される園づくりという項目があり、積極的に地域行事に参加し、地域からのボランティアの協力も多数ある。	地域密着型事業所としての意義をふまえた理念を掲げ、グループホームや認知症の啓発活動に取り組み、地域と共に生き、地域に愛されるホームを目指し、日々取り組んでいる。毎日、申し送り時に理念を唱和し、共有して、ゆったりとした家庭的な雰囲気の中で、利用者がその方らしく、生き生きと暮らす事ができるように支援している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	園の「誕生日会」「夏祭り」「敬老会」「クリスマス会」は地域の方たちが毎年楽しみにしてくださっている。公民館では介護予防教室を開催し、手作りおやつを提供し、一緒に体操を行っている。また介護に関する相談も受け付けている。地域にまつりにも積極的に参加し、春の神幸祭では子供たちの見守りや山笠や神輿への食事の提供、秋の文化祭では作品展、屋台の出店など役割を担っている。	地域の祭りへの参加、公民館で行う介護予防教室、徘徊救助訓練への参加、文化祭への作品展に屋台の出店等、開設15年目を迎え、地域の一員として、自然に声を掛けられる関係である。また、ホームの行事である誕生会、夏祭り、敬老会、クリスマス会には地域住民の参加もあり、地域の困り事や介護相談を受け付ける等、地域との信頼関係を築き、地域に頼りにされる存在となっている。	多くのボランティアの受け入れを行い、人の出入りの多い開かれたホームであるが、近所の保育園の園児との交流や、小、中学校の体験学習の受け入れ等、異年齢との交流によって、利用者の喜びと、認知症やグループホームの啓発に繋げていく事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	公民館活動の徘徊救助訓練では認知症高齢者の役や救助者の役をひきうけ、地域包括センターと協力して認知症を理解してもらう活動を行った。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1度のペースで行っている。地域の代表の方や夏吉駐在所の警察官、お寺の住職さんにも参加していただいている。地域行事への参加も増えた。公民館は災害時避難先として提携している。	会議は、区長、公民館長、駐在所の警察官、住職、地域包括支援センター職員参加で、2ヶ月毎に年6回開催している。ホームからは、利用者状況、職員の異動、行事、研修報告が行われ、参加委員からは、会議への参加委員の増員や備蓄の内容について意見が出される等、充実した会議である。出された意見を出るだけ採り入れ、サービスの向上に活かしている。	家族の参加が無いので、参加可能な家族が、地域代表や行政と顔を合わせ、共に利用者を支えるためにホームの運営について話し合う会議への参加を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターや田川市役所高齢障害課また田川市生活保護課へ問い合わせ相談など行っている。また月初めに空室がある場合は市役所にお知らせする取り決めがある。	管理者は、行政窓口へ空室状況や事故報告を行い、疑問点、困難事例等を相談し、情報交換しながら連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、認知症高齢者やグループホームの現状等を伝え、理解を得ている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	関連資料の配布、園外の研修の参加及び研修後の園内勉強会の開催など、身体拘束の理解に努めている。	「身体拘束ゼロ」を宣言し、威圧的な言葉を使わない、駄目と言わない等、利用者一人ひとりに合わせた言葉遣いや対応に努め、利用者の安心に繋がるケアに取り組んでいる。外部、内部の研修を職員が受講し、禁止行為の内容を理解し、「身体拘束をしない・させない」介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者との信頼関係を大切に、安心と尊厳のある生活を実現するため、カンファレンス等職員が集まる機会があるたびに話し合っている。言葉による被害についても常に指導に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	園内で勉強会をおこない、相談があった場合に備えて地域包括支援センターなどからパンフレットなどをもらい、そろえている。	権利擁護の制度を活用している利用者はいないが、内部研修の中で、「後見、保佐、補助」等の言葉を説明しながら、職員の理解に努めている。制度に関する資料を揃え、必要時には、内容や手続きについて説明し、関係機関に繋げる支援体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないように努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	すぐに契約というケースはなく、契約に至るまでに本人様ご家族様ともに何度も見学に来られ、契約に至るまでには何度もご本人やご家族様とお話し合いを重ね、納得されたうえでご契約という流れとなっている。またターミナルについてのご希望も伺いするようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置、苦情相談窓口をポスターで掲示している。日々の面会時にはご家族様と面談し、日頃の状況報告またはご家族様からのご要望をお聞きしている。問題点があれば会議を開き職員の意見を聞きながら対応策を検討し、ご家族様の思いに沿えるように努力している。	職員は、日常の関りの中で利用者の意見、要望を聴き取っている。家族面会や行事参加の時に、利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望を聴き取り、介護計画やホーム運営に反映させている。話す機会の少ない家族にも事業所便りや毎月の報告書を送付して、電話で話し合い、意見や要望を聴いている。一緒に食事をしたり、居室への宿泊を歓迎して、家族との信頼関係を築き、意見を言いやすい環境を作っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝のミーティング、毎月の職員会議、伝達ノートの活用、職員アンケートの実施などで意見を聞く機会を設けている。「気づき箱」も設置している。アンケートや気づき箱での意見は会議での議題とし、運営に反映させている。	毎月、職員会議を開催し、職員の意見や要望、アイデア等を提案して貰い、職員が意欲的に働ける環境を整えている。毎日の申し送り時には、職員の気付きや心配事を話し合い、管理者に報告し、速やかに解決に向けて取り組み、職員の定着、活性化に向けた就労環境を整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の賃金規定や就業規則を整備しており、園開設以来社会保険労務士にも助言をいただいている。賞与は年2回。また、有給休暇は正社員もパート職員も取得している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用に当たって一番重視しているのは人間性であり年齢や性別は重視していない。職員はそれぞれの能力や経験を生かして、生き生きと働いている。外部研修の開催も広く通知し、参加を促している。本人の希望や気があれば、65歳過ぎても頑張る生き生きと働いている職員もたくさんいる。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、施設長と相談しながら役割分担を行い、職員が生き生きと働ける職場を目指している。また、職員の休憩時間や勤務体制、希望休にも配慮し、リフレッシュしながら働ける就労環境である。定年後も、職員の希望に沿って継続して働いてもらい、生きがいをもって働き続ける環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者様のお気持ちを大切に介護、夏吉園の理念に基づいた介護ができているか、会議のたびに常に職員に問うている。接遇講師をおよびして個人面談による研修を行っている。	毎日の申し送りや業務の中で、常に、利用者の尊厳を守る介護の在り方について話し合っている。毎月実施される接遇研修では、基本的な言葉遣いや対応に加えて、利用者の人権を尊重した介護サービスの在り方について、振り返り、学ぶ機会を設け、日々の実践に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	できるだけ多くの職員に外部の研修に参加してもらい、内部で伝達研修を行っている。研修に参加するには職員の負担にならないよう勤務日程調整や賃金体制も整え積極的参加を促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	田川地区サービス事業者協議会グループホーム部門の副部長を務め、同業事業者と情報交換や連携を密に図っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に何度も園に来て他の利用者様と一緒に食事をしていたりレクリエーションにご参加いただいたり、馴染むための時間を取るようにしている。ご家族様とも連携を取り、信頼関係の早期確立に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	いつ何時も見学やご面会を受け入れ、園の様子を見ていただく。利用者様のご入居に際してはご家族様も不安を抱えていらっしゃることを忘れず、お引越しの際にはできるだけ、お食事もご本人様と摂っていただくようにして、お話を伺う機会を作っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族、介護支援専門員、職員、管理者、、主治医、看護師、その他必要に応じて各専門職がチームとなり、本人の状態の把握から、支援方法を幅広い視点で見極め実行している。特に今まで介護を担ってきた中心人物からの話は丁寧に聞き取っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方の能力に応じ、料理、掃除、庭の花づくりなどの軽度な家事には積極的に参加していただいている。またその負担割合からくる不平不満等にも気配りを忘れず、利用者様の達成感や生きがいにつながるよう配慮している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の状態が変化した場合はすぐにご家族様に連絡を取り、状況をお伝えしている。また、毎月行っているなながしかの行事のたびにご家族様を招待し、月に一度、新聞を作り、送っている。利用者様が不安定な時にはご家族様にお部屋に泊まっていただくこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	普段から利用者様にご親戚やご友人が訪ねてくれることが多く、行事の時にはそういった方も招待している。また、地域の行事も利用者様が馴染みのある方とお会いする良い機会なので、積極的にお連れするようにしている。身内の結婚式に職員が付き添い参加された例も数回ある。	利用者の家族や親戚、友人、知人の面会を歓迎し、いつでも面会や家族の宿泊が出来るように配慮している。利用者が行きたい所や会いたい人の把握に努め、利用者が口にした言葉を聞き逃さず、「行きましよう」と実現している。身内の結婚式への出席に職員が同行したり、法事への参加等、これまでの関係を大切にしたい支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が橋渡しをし、利用者様同士の会話が和やかになるように支援している。作業の手伝いにも入っていただき、孤立感を持たれないよう配慮している。利用者様同士の会話に注意深く耳を傾け、攻撃的な発言などがあった場合はすぐに割って入り、気分を変える提案をして長引かないようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	面会やお見舞いには何度も行き、ご家族様に様子を尋ねるなどしている。ご葬儀や初盆には必ず参列している。退居時には園での思い出をつづったアルバムや色紙やCDをプレゼントしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	皆様のお気持ちが把握できるよう対話をしている。ご家族様からも今までの生活の様子や趣味嗜好本人の思いなどを聞き取り、本人をより深く知る手掛かりとしている。お顔の表情などを注意深く見守り、伝達ノートやアセスメントシートに記録し職員全体で情報を共有している。	日常生活の中で、職員は意識的に利用者の思いや希望の把握に努め、職員間で共有し、介護サービスに活かしている。意志を伝えることが困難な利用者には、家族やベテラン職員に相談し、職員が諦めずに利用者に寄り添い、話しかけ、表情や目の動きから、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入浴介助や夜間に眠れずにおられるときなど、昔のお話を聞くようにしている。ご家族さまが来園時には現在のご様子をお伝えするだけでなく、昔はどうだったかという話をお聞きするようにして生活歴を把握するように努めている。介護支援専門員を中心にサービス利用の経過や結果などの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活リズムをつかみやすくするために支援記録の様式を変更した。心身状態などの急変時には特別ノートを作り記録を残す。介護師、看護師それぞれの目線で利用者を見守り、記録を残している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状に即し、その人らしい生活の実現を目指した介護計画を立てるために、介護支援専門員はご家族様、看護師、担当職員等とともにサービス担当者会議を開いている。また主治医や外部の健康運動指導士や、整体師などへも意見を求めている。	利用者や家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、カンファレンスや毎日の申し送り時に職員間で話し合い、主治医の意見を聞きながら、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族と相談しながら、現状に即した介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援記録の様式を変更し、ケアの評価は毎週行うようにした。その記録は本人様にかかわるすべての職員が目を通すようにしている。ご家族様にも報告している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様のご希望により入居以前にご利用していたデイサービスにお連れしたり、個別の買い物にお連れしたり、ご家族様から協力を求められ、お孫さんの結婚披露宴や法事に付き添うこともある。ご家族様がボランティアとして園内で読み聞かせ、歌、折り紙教室を開いている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事は利用者様にとって貴重な社会参加の場であると考え、開設以来積極的に参加し続けてきたので、当園が果たす役割が定着している。また、ごみの集積所の掃除なども利用者様と行い、地域に貢献できるよう支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携病院が往診に来てくれているが、入居前のかかりつけ医をご希望の場合は、希望を受け入れている。当園には看護職が3人おり、病院との連携がスムーズにできるよう配慮している。	入居時に、利用者、家族と話し合い、主治医を決めている。現在、往診10名、受診8名で、家族の協力を得て情報を共有しながら、安心して医療が受けられるよう、支援に努めている。ホームドクターによる往診体制が整い、看護師3名と介護職員の連携により、利用者の小さな変化も見逃さず、24時間安心して任せられる医療介護体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	持病をお持ちの利用者様について会議などを利用して看護職が介護職員に見守りのポイントなどを伝えている。病気に対する知識を深めるための勉強会も看護職が中心となり行われている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護士とケアマネが付き添い利用者様の日々の様子を伝える。日頃から入院の際最初の窓口となる地域連携室との関係を大切にしている。利用者様が入院された際は職員が交代で毎日お見舞いや1日2回の食事介助に行き、病院関係者との連携に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合に備え正看護師2名、准看護師1名の体制を整え、現在看取り期の方には訪問看護をご利用いただいている。入居時に交わす契約書の中でターミナルケアについて触れている。その時々で揺れるご家族様のお気持ちに添えるよう何度も主治医、看護師、介護士を交えた話し合いを行っている。	ターミナルケアについては、入居時に説明し、利用者、家族の希望を聴いている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と密に連絡を取りながら、今後の方針を確認し、関係者で方針を共有して、利用者が安心して終末期を迎えられる環境を整えている。看取りの研修を行う等、体制作りにも力を入れ、関係者全員のチーム介護によって、利用者、家族の気持ちに添った看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署が行う救命講習には毎年参加している。このうち普及員資格まで取得した職員が複数名おり、園内での勉強会も欠かさない。AEDはすでに設置済みである。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いの消防訓練は毎年行っている。夜勤への引継ぎ時に通報訓練を毎日行っている。詐欺対策マニュアルも作成している。災害時持ち出し袋は園の中にも外にも分散して用意している。連絡先や病歴、顔写真、服用している薬の名前などを書いた救急安心カードを首から下げられる形にして用意している。公民館とは緊急時避難の提携もあり、備蓄品も置いている。	年1回は、消防署の指導と地域住民の協力を得て防災訓練を実施している。その他、月に1回、色々な場面を想定しての自主訓練を実施し、非常時に職員が冷静に対応できる体制を整えている。緊急時に備えて公民館と連携し、災害時持ち出し袋を分散させて設置したり、利用者一人ひとりの救急安心カードの作成、ヘルメットや懐中電灯等を準備する等、いざという時に活用できる取り組みを行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	開設当初より接遇講師を招き高齢者に対する礼儀作法などの職員研修を行っている。心のこもったやさしい言葉かけの大切さを常に意識できるよう、伝達ノートに記入、廊下には標語も掲示している。守秘義務については入社時に誓約書を書いている。	人格の尊重やプライバシーを守る介護サービスを行うため、研修を実施し、言葉遣いや対応に注意し、利用者一人ひとりのプライドや羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、施設長が職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の調理作業は利用者様とともに行い、1週間分のメニューも利用者様と料理の本を見ながら決めている。買い出しや単純作業の中での会話から利用者様のご希望を聞き出し実現できるように努めている。催し事や外出は頻繁に行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中で無理強くない、その方の希望を優先し、リハビリがしっかりと生活の一部となって根付いている。また、外出、イベントなど車いすの方なども含めて全員が楽しみとして参加していただけよう工夫している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性は敷地内にある美容室へ歩いてお連れしたり、歩くことが困難な方には美容師に出張していただいている。行事や外出時は美容師に来てもらい、髪をセットし、お化粧をしてもらう。買い物支援もし、誕生日にはお好みの服をプレゼントしている。また、洋服を寄付していただくこともあり、サイズの合う方へ活用させていただいている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	園の職員や近隣の方からいただく、たくさんの方の野菜や果物を見て利用者様とメニューを決め、利用者様それぞれの能力を生かして買い出し、調理、盛り付け、配ぜん、片付けなど行なっている。彩も配慮した楽しい食事を提供し、利用者様の食欲も旺盛で活気ある食事風景が夏吉園らしさである。	家族や地域の方、職員から差し入れられる旬の食材を使った美味しい手料理がホームの自慢である。職員と一緒にテーブルを囲んで食べる食事の時間は賑やかで、「美味しいねえ」と口々に話しながら、驚くほどの食欲で、お代わりする利用者があるほどである。園庭のテーブルでおやつを食べたり、外食を楽しんだり、甘酒や生姜湯の提供等、「食」を大切に支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お食事は主治医や歯科医に相談しながら普通食、キザミ食、ミキサー食等その方の状態に合わせた形態で提供している。水分の摂取量や食事の量は記録し、特変がある場合は医師や看護師に相談し、低栄養や脱水症にならないよう生姜湯や甘酒を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後全員に行っているが、声掛け、介助の度合いは利用者様のその日の状態に合わせて行っている。ある程度自立されている方の最終チェックは欠かさず清潔を保つことができている。就寝前も口腔ケアを行い、就寝時義歯はお預かりするようにしている。歯ブラシやカップは夜間消毒し、天気の良い日中には天日に干している。また月2回歯科医による口腔ケアで専門的なチェック、指導を受けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者の排泄表を作成し、排泄パターンを把握している。できる限りトイレでの排泄ができるよう誘導している。お風呂がある日も毎朝洗浄し、ホットタオルで清拭している。トイレ誘導時の声掛けは特にブライドを傷つけることの無いよう配慮している。できることは自分でしてもらい、援助しすぎないことを気を付けている。	日中は出来るだけトイレでの排泄を試み、安易にオムツに頼らないように努力している。パットの種類やリハビリパンツの使用について見直し、失敗の回数が減少している。夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に取り組んでいる。また、整体師による週2回の健康体操の実施により下肢筋力を鍛え、いつまでもトイレでの排泄が出来るよう取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	全員の排便パターンを記録し、把握している。薬に頼りすぎないように、食事や運動、マッサージなどを組み合わせ、その人なりの排便ができるよう支援している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴予定日は週3回決めて入浴日だけでなく、希望があれば入浴できるように24時間風呂を設置している。利用者様の希望により血流を良くするジェットバスも設置し、入浴を楽しんでいただいている。 夏場など夕方に入られる方も多い。	入浴は利用者の希望や体調を優先し、24時間いつでも入れるように努力し、一日おきの入浴支援を基本としている。ユニットで曜日が違うため、予定日に入浴出来なかった場合は隣のユニットで入る事も可能である。入浴を拒む利用者には、気持ちが前向きになるように話を聴いたり、家族の協力を得たりしながら、無理強いのない入浴になるよう取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	できるだけ夜間はゆっくりと眠られるように、日中は調理の買い出しや、料理作り、脳トレやリハビリ体操を取り入れている。就寝時間は決めておらず眠れない方はテレビを見たり職員とお茶を飲んだり寝ることを強制はしない。おひとり寝ることを拒否する方には広間のソファベッドを利用し、人の気配を感じながら安心して眠られるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報は個人ファイルに管理し、薬が変わったときは毎朝のミーティング時に報告する。服薬時には2人体制で行い、声出し確認している。薬を飲んだ後の体調変化に気を付け、受診時に医師に報告するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の家事(買い出し、調理、配膳、下膳、洗濯等)の役割を担い、支えられるだけではない自分を感じていただいている。 ドライブや外食、ステージのあるカラオケに行き、大勢の前で歌を披露するという楽しみも提供している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣への季節の花を楽しむドライブや買い物、園庭での散歩や花づくり。帰宅願望の強い利用者様にはご家族様にも協力をしていただく。また園からご自宅やご自宅跡などお連れすることもある。	重度化しても、花見やドライブ等、出来るだけ皆で色々な所へ出かけている。日常的には、利用者の体調を見ながら、近隣の散歩や、園庭で外気浴をしながらおやつを食べたり、園内の花や植木の手入れを行う等、利用者の気分転換に繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お買い物にはお連れしたときは、ご自身でお支払いもしていただくようお手伝いはしている。自己管理に不安がある方は園が管理している。ご家族様が来園されたときにお小遣い帳を確認していただきサインをいただく。ご家族様には毎月お小遣い帳のコピーをお送りしている。お預かり時には預かり証も発行している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月外部講師をお呼びして絵手紙教室を開いていただき、出来上がった作品をお送りしている。年賀状は利用者様に時間をかけて仕上げさせていただきご家族様へお送りした。電話はご迷惑でない時間帯ならいつでも支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花を飾り、季節によってしつらえを変え、園内に季節を呼び込む工夫をしている。段差やお風呂にはわかりやすい表示をし、事故や混乱を防ぐ配慮をしている。空気清浄機や加湿器を稼働させ臭い対策や感染症対策もしている。	沢山の花を生け、季節毎に手作りの作品や小物を飾り、季節感を大切にしたり、家庭的で明るい環境である。食事や作業をするダイニングテーブルと、炬燵を囲むように置かれたソファのコーナーの好きな場所です。利用者さんの表情は生き生きとしていて、「ここが最高」と話す利用者さんと、職員の優しい言葉かけで、温かな雰囲気での共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には椅子やソファを数多く、分散して配置している。利用者様がお好きな方とまたはお一人でお好きな場所に座ることができるような空間づくりをしている。人間関係に配慮し、ゆったり過ごせるよう工夫をしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は全室畳敷きなので入居前と変わらない畳の生活ができています。利用者様が入居される際はこれまでの使い慣れた家具をお持ちいただき、利用者様の使いやすいお部屋を作るようにしています。壁には写真を飾ったり、ご自身の作品を飾ったり、花を飾られたり、思い思いのしつらえとなっている。	畳敷きの居室の中に、利用者それぞれの馴染みの家具や大切な物の持ち込みをお願いし、その方らしい居室となるように、家族と相談しながら支援している。利用者の興味のあるものやこだわり等に沿って、壁に写真や絵を飾る等、少しでも本人が安心して過ごす事が出来るよう配慮している。家族が居室に宿泊する事もある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の表札代わりに写真を飾り、お風呂やトイレは混乱の無いようイメージしやすい看板を付けている。利用者様のその時々々の身体状況に合わせて居室内で安全に過ごせるように家具の配置を工夫している。		